

# 函館山登山道 冬期間通行止めのお知らせ

(道道 675 号 立待岬函館停車場線)

函館山山頂への登山道（車道）は、スリップ事故などの危険防止のため、冬期間は車両通行止めとなります。

通行止めの期間は、次のとおりです。

〈開始〉平成 28 年 11 月 14 日（月）午前 11 時から  
〈解除〉平成 29 年 4 月 14 日（金）午前 11 時まで  
（予定）

【交通規制に関するお問合せ先】

渡島総合振興局函館建設管理部 事業課

電話 0138-45-6500